

生産緑地地区の変更に係る 都市計画案の総覧

問 都市計画課 ☎(235)9391

「生産緑地地区の変更」に係る
都市計画案の総覧を行います。
同案について意見のある方は、意見書を提出することができます。

▶総覧および意見書提出期間

10月13日(火)～27日(火)8時30分～17時15分 ※土日除く

▶総覧場所および意見書提出先

都市計画課

納税通知書封筒の有料広告

問 市民税課 ☎(235)8593

▶広告媒体 市民税・県民税、
軽自動車税、固定資産税・都市
計画税の納税通知書用封筒、合
計約12万通

▶規格 1枚縦6cm×横9cm

▶掲載料 広告媒体一括で25
万円

申込用紙に広告見本を添付し、
直接市民税課へ。申込用紙は、同
課で配布または市ホームページから
ダウンロード可。10月9日(木)必着。
勤務地はいずれも国分寺台ケ
アセンター(国分寺台2-10-23)
です。詳細は、同協議会へお問い合わせください。

【地域包括支援センターでの 相談援助】

▶条件 社会福祉士の資格がある方

▶勤務時間 (月)～(金)8時30分
～17時15分

【通所介護施設での介護】

▶条件 介護福祉士または介護
職員初任者の資格がある方

▶勤務時間 (月)～(金)8時30分
～17時15分 (ローテンション)
により週5日)

障がい者雇用促進奨励補助金

問 商工課 ☎(235)4843

障がい者雇用の安定と促進を
図るため、障がい者を雇用して
いる市内の中小企業事業主に対し
補助金を交付します。詳細は商
工課へ問い合わせ、または市
ホームページをご覧ください。

10月1日(木)から、申請書に必
要事項を記入し商工課へ提出。
申請書は同課で配布または市
ホームページからダウンロード可。
10月20日(火)必着。

景観審議会委員

問 都市計画課 ☎(235)9391

良好な景観づくりに関して調
査・審議を行う委員です。

対市内在住の20歳以上で、平
日の会議に出席できる方(公職
にある方、市の審議会などの委
員を5つ以上兼務している方、
成年被後見人・被保佐人・被補
助人を除く) 対1人 平成28年
1月21日～30年1月20日(2年間)
申込用紙と「海
老名らしい景観づくり」をテ
ーマに800字程度にまとめた小
論文を直接または郵送で都市計
画課へ。応募用紙は同課で配布
または市ホームページからダウ
ンロード可。11月9日(木)必着。

海老名市社会福祉協議会

臨時職員

問 同協議会 ☎(233)7091

勤務地はいずれも国分寺台ケ
アセンター(国分寺台2-10-23)
です。詳細は、同協議会へお問い合わせください。

【地域包括支援センターでの 相談援助】

▶条件 社会福祉士の資格がある方

▶勤務時間 (月)～(金)8時30分
～17時15分

【通所介護施設での介護】

▶条件 介護福祉士または介護
職員初任者の資格がある方

▶勤務時間 (月)～(金)8時30分
～17時15分 (ローテンション)
により週5日)

◆広報えびな 点字版・音声版◆

広報の文字が見えにくい方に
お送りします。

問 障がい福祉課 ☎(235)4813

募集

えびな子育てハンドブック 有料広告

問 子育て支援課 ☎(235)4824

子育て世帯を対象に配布する
「えびな子育てハンドブック」
の有料広告を募集します。

▶広告媒体 えびな子育てハン
ドブック(平成28年3月発行・
1万部)

▶規格 1枚縦4.5cm×横6.8cm
▶掲載料 1枚7,000円

対市内に事業所を有する事業者
など申込用紙に広告見本を添
付し、直接子育て支援課へ。申
込用紙は、同課で配布または市
ホームページからダウンロー
ド可。10月30日(金)締め切り。
対1社で最大8枚まで申込み可。
広告デザイン作成費用および
広告制作費用は申込者負担と
なります。

女性活躍推進事業所

問 市民活動推進課 ☎(235)4568

女性の持つ能力を活用し、女
性が意欲をもって活躍できるよ
うな環境づくりを積極的に行っ
ている事業所を募集します。優
れた取り組みを行っている事業
所は、選考の上、表彰します。

以下の取り組みを行っている
事業所 ①女性の能力活用や管
理職への登用 ②仕事と家庭生
活の両立を推進 ③男女が共に
働きやすい職場環境を整備
申込用紙に必要事項を記入し、直
接または郵送で市民活動推進課
へ。11月6日(木)必着。応募用
紙は同課で配布または市ホーム
ページからダウンロードできます。

10月は 違法駐車追放強化月間

問 地域自治推進課 ☎(235)4789

同月間の重点項目は、違法駐
車・放置自転車・放置バイクの
追放、交通ルールの順守と駐車
マナーの向上です。スローガン
は「ちょっとだけ 甘えが招く
迷惑駐車」。安全な交通環境の
確保に努めましょう。



10月5日から、マイナンバー 「通知カード」を発送

問 企画財政課 ☎(235)4634

マイナンバーをお知らせする
「通知カード」を、10月5日(月)
から順次住民登録している住所
地に、世帯ごとの簡易書留で郵
送します。マイナンバーは原則
として生涯使うものです。「通
知カード」は大切に保管してく
ださい。

マイナンバー制度に関する詳
細は、マイナンバーコールセン
ター(☎ 0570・20・0178)へ
お問い合わせください。

情報

お知らせ

10月3日土曜開庁

住民票の異動業務を休止します

問 窓口サービス課 ☎(235)4869

マイナンバー法施行に伴うシ
ステム変更のため、10月3日
の土曜開庁は、転入・転出など
住民票の異動を伴う業務(国民
健康保険・介護など福祉関係の
手続きも含む)を休止します。ま
た、自動交付機は3日(土)12時
以降と4日(日)、えび～にやハウ
ス(海老名駅連絡所)の証明書發
行業務は3日(土)・4日(日)が終日
休止となります。ご迷惑をおか
げしますが、ご理解とご協力を
お願いします。

国勢調査にご協力を

問 IT推進課 ☎(235)4698

現在、国内に住む全ての人を
対象に国勢調査を実施中です。

調査票は同封の「記入のしか
た」を参考に黒の鉛筆または
シャープペンシルを使って記入
し、提出前には記入漏れがない
か確認してください。

詳細は、国勢調査コールセン
ター(☎ 0570・07・2015)へ
お問い合わせください。



農業委員会委員の 任期を延長

問 農業委員会事務局
☎(235)4907

現在の市農業委員の任期は平
成24年10月1日～27年9月
30日の3年間となっていました
が、「農業委員会等に関する法
律」の改正に伴い、任期満了日
が28年3月31日まで延長され
ました。詳細は、同事務局へお
問い合わせください。